公社電話と有放電話の接続について

公社の電話がダイヤル式になりましたので、有線放送電話の公社線番号が次のとおり変りました。

二一九九一一番（代）

そこで、公社電話から有線放送電話につなぐ場合についてお知らせしましょう。

市内の電話から

有線の電話につなぐ場合は、二一九九一一番をダイヤルして有線の交換手に有線電話番号を告げて下さい。これは従前と同じです。

市外電話から

有線の電話につなぐ場合は、〇四七九九九番（八日市場電話局）にダイヤルして、交換取扱者に横芝町有放電話を呼んでもらうことになります。この場合接続契約をしてある市外局（従前と同じ範囲）からのものだけしかつないでくれませんのでご承知おき下さい。

有放電話から

公社電話へつなぐ場合、従来と変りありません。ただし料金の面で、公社電話が度数制であるため市内の場合でも一回の通話に七円かかりますので、これまでの公社線接続手数料十円と合せて十七円かかることになります。

市外へかける場合は有線の手数料十円に市外通話料が加算されることは従来のとおりであります。

ところで市外通話料金ですが、有放電話からかける場合はダイヤル直通の料金と違った計算方法になります。即ち最初の三分間までを一通話として、通話が一分ですんでも三分間の料金を払うことになり、そのあと一分間ごとに料金が加算されることになっています。言いかえますと、ダイヤル直通の場合の市外通話料金は通話料が一定（七円）していて、通話時間（秒数）が市外局の遠近によって差がつけられており、有放電話からの接続する場合は、通話時間が一定（三分）していて、通話料に差がつけられているということです。

平山助役が退任
県開発公社に勤務

町の助役平山豊さんが九月四日退職されました。

去る三十九年十月一日就任されてから四年間、謙虚で世なれた性格に加え、深い学識と手腕才能をもって町の発展に尽された陰の功績は知る人ぞ知る、今回の退職はほんとうに惜しい限りであります。

しかし平山さんはその才能手腕を買われて、千葉県新空港周辺開発公社参事として、こんどは県の段階で新しい事業面に活躍されることになり既に勤務しておられます。

お仕事は芝山町や三里塚、成田地域のことでもあり、お住居も北清水ですから、身近かにあってこれからも何かとご指導いただけることと思います。

せつにご健斗を祈ってやみません。

お年玉つき年賀はがき

お正月の団らんの楽しみの一つ、お年玉つき年賀はがきが今年は十五億枚印刷されることになりました。寄附金つき八円のものが四億五千万枚、七円のものが十億五千万枚で、売出しは例年より早く十一月八日からとのことです。

賞品は一等が八ミリ撮影機と映写機のセットで、当せん率は八円はがきが百万本に三本、七円はがきが百万本に二本、二等はトランジスタ・ラジオ時計で、当せん率は十万本に二本と一本になっています。

サテ幸運の年賀状をもらう人は誰でしょうか。

議会だより

昭和四十三年九月十三日付告示、同九月十九日招集の定例議会は午前十時開会

▽議案第一号　横芝町消防団員等公務災害補償条例の一部改正（障害項目を追加するもの）

▽議案第二号　横芝町汚物収集処理手数料条例を廃止する条例

▽議案第三号　横芝町住民登録施行条例を廃止する条例

▽議案第四号　土地改良事業実施について（新島地域の農用地交換分合事業に付帯して、同地域の耕地六四ヘクタールの農道九、二二〇米を有効幅員二米以上に拡げるもので、十一月着工、明春二月未完工、事業費一、四〇三万円を計上。この財源として国、県補助金六九七万四千円、町費一四九万三千円、地元負担五五七万三千円とするもの）

▽議案第五号　負担付寄附受入れについて（農業委員会の行なう新島地域の農用地交換分合事業附帯農道の改良に使用するための地元負担金五五七万三千円を受入れるもの）

▽議案第六号　昭和四十三年度横芝町一般会計補正予算議定について（乗用車購入等一一二万円、駅前広場

新島の農道改良や補正予算など十二議案

舗装事業寄付七五万円、上堺保育所建設費追加一〇八万円、中台農業協同館建設補助一〇〇万円、新島土地改良事業関係一、四〇三万円、漁業協同館建設及び沿岸漁業構造対策事業交付金四七〇万円、町道維持改良費七〇六万円、中学校庭整備費一一八万円など歳出予算追加三、五六四万五千円。これを賄う歳入予算は国県支出金二、三八三万八千円、寄附金五八七万三千円、一般財源五九三万四千円合計三、五六四万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億八、八四九万八千円とするもの）

▽議案第七号　昭和四十三年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について（永道工事その他設備費七万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一、〇三四万四千円とするもの）

▽議案第八号　昭和四十三年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算議定について（施設の維持修繕費等四一万三千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ一、一〇九万九千円とするもの）

▽議案第九号　町有財産の処分について（横芝町屋形字東雲五、三四三番地の雑種地九、九七五平方米（三、〇一七坪）を九〇五万一千円（予定）で県道路観光開発公社に売却するもの）

▽議案第十号　専決処分の承認を求めることについて（千葉県旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部改正について）

議案第十一号　教育委員会委員の選任同意について（九月三十日任期満了に伴ない次の三委員を再任するもの、石橋瑞夫、渡辺祥嗣、椎名弥一郎）

議案第十二号　退職手当支給について（九月四日退職された前助役平山豊氏に退職手当一〇万円を支給するもの）

以上十二議案について審議し、原案どおり可決した。次いで

▽農業委員会委員の推せんについて、学識経験者委員を選考の結果、八角喜久夫、滝田広、斉藤元一の三氏に決定した。